

福祉用具専門相談員

福祉用具専門相談員とは、介護保険の指定を受けた福祉用具貸与・販売事業所に2名以上の配置が義務付けられている専門職(注)のことです。福祉用具専門相談員は、他の介護保険サービスの専門職と連携しながら、高齢者の自立した生活を、福祉用具でサポートします。

(注)福祉用具専門相談員以外でも、福祉用具に関する知識を有している国家資格保持者(看護師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士等)は、業務にあたることができます。主な業務は、以下の通りです。

【選定相談】ご利用者の心身の状態や使用環境などから、福祉用具で決めることができることを一緒に考え、一人ひとりにあつた福祉用具を選ぶお手伝いをします。

【計画作成】相談内容にもとづき、福祉用具の利用計画(福祉用具サービス計画)を立てます。

【適合・取扱説明】ご利用者のからだの状態や使用環境に合わせ、福祉

用具の調整をおこないます。また、福祉用具を安全かつ有効に使っていただくよう、取り扱について説明します。

【モニタリング】定期的にご利用者宅を訪問し、福祉用具の点検や使用状況の確認などをおこないます。

福祉用具のレンタルや購入に関しては、まず、ケアマネジャーや専門知識を持った福祉用具専門相談員に相談するとよいでしょう。介護保険の対象外のものであったり、指定以外の業者で購入しても、介護保険の対象にならなかつたりするからです。

やすらぎの村北野田店は、大阪府の指定事業者です。現在、福祉用具専門相談員2名(うち1名は作業療法士)、ケアマネジャー3名が在籍しております。どうぞ安心して、ご相談ください。

キタバ薬局 レンタル事業部

北野田営業所長 原田一輝



堺市東区北野田1084番地 ベルヒル北野田2F

TEL 072 (237) 5111
FAX 072 (237) 5147

営業時間 / AM9:00~PM7:00
日曜定休



ヘルス21
キタバ薬局
グループ

キタバ薬局グループ

富田林市向陽台2-2-15

☎0721(28)6261(代)